

鎌倉のごみ減量をすすめる会
第14回 全体会 議事概要

日 時 令和3年4月12日（月）午後1時から午後2時30分まで
場 所 鎌倉市役所 第2委員会室
出 席 者 会 員 登録者名簿のとおり（佐久間氏は欠席）
鎌倉市 環境部 能條環境部長
環境部ごみ減量対策課 不破次長兼課長、環境施設課 月花課長
（事務局）藤田担当係長、野田担当係長、白井職員、近藤職員

議 題

- 1 令和3年度（2021年度）の代表、副代表の選任及び事務局の選出について
- 2 全体会
 - (1) 令和2年度（2020年度）の活動報告及び令和3年度（2021年度）活動計画について
 - (2) 令和3年度（2021年度）鎌倉市ごみ処理施策について（ごみ減量対策課）
 - (3) その他

【配布資料】

1. 令和2年度活動報告（案）
2. 令和3年度活動計画（案）
3. プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案
4. 鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度実施要領
5. 鎌倉のごみ減量をすすめる会設置要綱

主な内容

- 1 令和3年度（2021年度）の代表、副代表の選任及び事務局の選出について
代表については、臼田氏、副代表については、岩田氏が選任され、事務局の担当は、佐久間氏が選出された。運営委員会については、会員が少人数であることから、選任はせず、全員で運営していくこととなった。
- 2 全体会
 - (1) 令和2年度（2020年度）の活動報告及び令和3年度（2021年度）活動計画について
令和2年度（2020年度）の活動報告及び令和3年度（2021年度）活動計画について、原案（配布資料1及び2）の通り承認された。
ただし、令和3年度（2021年度）活動計画は、新型コロナウイルス感染症影響により変更の可能性がある。
 - (2) 令和3年度（2021年度）鎌倉市ごみ処理施策について（ごみ減量対策課）

- ・事務局から、配布資料3のとおり、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案について説明を行った。法案は、プラスチック製品や廃棄物に関わるメーカーや小売業者、排出事業者など、広範囲の事業者規制を定めており、事業者規制が強化されるものである。
- ・事務局から、配布資料4のとおり、令和3年4月1日に施行した鎌倉市食品ロス削減協力店登録制度実施要領について報告を行った。食品ロス削減の取り組みの一環として、市内で食品ロス削減に取り組んでいるお店を「食品ロス削減協力店」として登録し、登録されたお店には、協力店の目印となるステッカーと取り組みを記入したポスターを掲示するものである。

(3) その他

特になし。